

# 要 望 書

石 川 県

令和6年1月1日に最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」では、県下全域に大きな被害をもたらしています。特に、能登地方の被害は甚大であり、202名の尊い命が失われ、倒壊家屋は把握できないほど多く、未だ102名の安否不明者がいる上、避難者は約2万6千名に上ります。

発災直後から、救助、道路啓開、人的支援、プッシュ型の物資輸送など、政府あげてのご支援を頂いていることにより、状況は改善しつつありますが、未だに、電気、水道、通信網などのライフラインが十分回復しておらず、特に水道については、損傷が激しく復旧の見通しがたっていません。幹線道路の通行止め箇所も多数あり、迅速な救援活動や支援物資の輸送を阻み、孤立集落を多数生じさせております。

また、今後は、長期化が予想される避難者への支援、住まいの提供などの生活再建、さらには観光や伝統工芸、農林水産業など地域を支える産業の復興などが必要です。

能登地方では、一昨年、昨年、そして今回と連続して大きな地震に見舞われており、懸命に立ち上がろうとしていた方々は再起への意欲を失いかねません。能登地方は、過疎・高齢化が進んでおります。国におかれてはこうした実情を汲んでいただき、次の事項について格別のご支援・ご配慮を賜りますよう要望します。

令和6年1月9日 石川県知事 馳 浩

## 記

- 1 激甚災害、特定非常災害及び非常災害への早期指定
- 2 災害応急対応及び本格復旧に向けた十分な人的支援
- 3 食料・飲料水、生活物資等の十分な確保と円滑な供給支援の継続
- 4 生活福祉資金の特例措置の早期適用
- 5 電気、通信網及び現時点で復旧の見通しが立っていない上下水道等のライフラインの早期復旧と復旧までの生活環境の早期改善
- 6 のと里山海道、国道249号、能越自動車道等の幹線道路の早期啓開
- 7 避難所運営への支援（二次的健康被害の防止）
- 8 円滑な災害廃棄物処理に向けた支援や廃棄物処理施設の早期復旧支援、被災した家屋等の解体撤去に対する支援対象の拡大
- 9 仮設住宅・みなし仮設住宅への財政的・手続き的支援
- 10 被災した児童生徒等の就学機会の確保
- 11 非常災害への早期指定による国による権限代行も含めた幹線道路、河川、砂防など公共土木施設、農林水産業施設、病院・福祉施設、文教施設、文化財等の早期復旧支援
- 12 能登空港、のと鉄道等の広域交通インフラの早期復旧支援
- 13 被災者生活再建支援金の支給対象の拡大
- 14 伝統産業、観光産業、農林水産業等の基幹産業や地域のくらしを支える中小企業の復旧・復興及び雇用の維持
- 15 地方が行う災害復旧に係る財政需要に対する補助制度の創設・拡充、地方負担に対する十分な交付税措置などの財政支援
- 16 創造的な復興に係る財政需要に対する補助制度の創設・拡充、復興基金の創設をはじめ、地方負担に対する十分な交付税措置などの財政支援
- 17 頻発する能登半島を震源とする地震の調査研究の早期実施